

別記様式第2号

会議の概要報告

会議の名称	第2回佐野市保育所整備推進委員会
1 開催日時	平成23年11月15日(火) 13時30分 ～14時40分
2 開催場所	吾妻地区公民館 ホール
3 委員等の人数	13人
4 出席委員等の人数	10人
5 議題	1. (仮称) あづま保育園計画概要及び設計業務の進捗について 2. 佐野市保育所設置基準(案)について
6 会議の公開・非公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 一部公開・非公開の理由
7 傍聴者の数	2人
8 会議資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称) あづま保育園建築計画概要 ・コンセプト ・設計に関するWGの活動について ・佐野市保育所設置基準(案)について ・比較表
9 会議の概要 (発言の要旨)	別紙のとおり
10 その他	

第2回佐野市保育所整備推進委員会（要旨）

日 時 平成23年11月15日（火）

午後1時30分から

場 所 吾妻地区公民館 ホール

開 会

1 議 事

（1）（仮称）あづま保育園計画概要及び設計業務の進捗について

一 資料に基づき事務局より説明

（委員長）以上、説明がありました。何かご意見がございますか。

（委 員）この設計について、ここでの意見は設計に反映されるのですか。

（事務局）一応、設計業務の中で詳細設計と基本設計があり、そのうち基本設計を進めてまいった訳です。我々の作業グループとしては、基本設計としてこのような案をまとめてまいりましたけれど、今日、ご意見をいただいて、もしこの案でよろしければ、次の詳細設計に入っていきたいということでもよろしくお願ひします。

（委員長）いつも申し上げていることですが、この案は先ほど出たワーキンググループを構成して、園長や保育士などで、是非、保護者の方もいますので、利用する側からの意見を。今日、初めて提示された図面ですから難しいかもしれませんが、何か日頃お気づきになっている点で、こういう風に考えているといった意見をお聞かせ願ひたい。

保護者の方から、基本設計を行う時に意見を聞いたりはしたのですか。

（事務局）現在の村上の保育園の保護者には、見ていただいた経過がございます。

（委員長）それで、何かご意見は。

（事務局）建物そのもの、間取りのプランに関して意見は出なかったのですが、周辺との環境の調和ですとか。水田地帯ですので、農作業の際、例えば農薬が飛んでくるとか、そういう配慮をしてもらいたいという様なご意見をいただきました。実際、限られた時間で説明させていただいたということで、間取りのことよりも、農業地域ですので網戸を付けて欲しいといったご意見をいただいたところです。

（委 員）非常に良く練られた、現場の先生の意見が採り入れられた設計だと思います。それが最初の印象です。全ての保育室が南を向いているし、避難経路も。また保護者の駐車場も十分に確保されている。6,000㎡という、夢の様な面積が理想的な設計を可能にするのかと思う。素晴らしい保育園が出来そうな予感がしています。それで質問ですが、各年齢の予定している受け入れ人数を聞かせてもらえると、部屋の広さや窮屈さがもっと具体的に感じられると思うのです。

（事務局）年齢別に申し上げます。0歳児は6名で検討しております。1歳児が8名。2歳児12名。3歳児18名。4歳児22名。5歳児24名。合計90名で計画しております。

す。これは整備計画・基準とも関係してきますが、各保育室の面積は、1人当たりで申し上げますと、0歳、1歳児については、ほふく室を含めて6.11㎡。2歳から5歳児については、2.43㎡で換算した、面積で確保できるようにやっております。以上です。

(委員) 設計からは外れてしまうのですが、前回、村上保育園で保護者に向けての説明会の後、お母さん方から出たのは、駐車場が敷地内にあふれている感じがあるのですが、年に数回ですけど運動会や夏祭りなどのイベント時の駐車場を気にしていました。周りにそういうスペースがあるのかと。元の村上保育園や吾妻公民館が使えるのかといった様な。毎日のお迎えなど、これを見る限りでは、40何台あるので。イベントの時は先生の車もあるし、保護者やおじいちゃんおばあちゃんも。近くの方には配慮して歩いてきてもらっています。今は別の敷地に高台の土地があって、そこがあるので、保護者も安心しているのですが。

(事務局) 配置図を見ていただきますと、駐車場を設けてございまして、約40台分です。加えましてイベント用などということで、この部分に調整池という記載がしてありますが、市街化調整区域内に建設するものですから、排水の調整池と位置付けされており、この部分については砂利敷きとされます。そういう場合に仮設の駐車場として使える敷地がございます。そこそこの台数が置けるものと考えております。それと当然、この周辺ですと吾妻公民館や小学校がありますので、そちらとも話しを進めて、日曜日の開催などのご協力いただけたと思いますので、運動会等を含めたイベントには活用していきたいと考えております。

(委員長) 他に、どうぞ。

(委員) 感想といいますか、保育スペースは、駐車場から乳児室にかけまして赤ちゃん連れのパパ、ママにもいいかなと。あと〇〇委員からもありましたが、南に向いているのも良い。保育スペースそのものではないのですが、子育て支援スペースが一番下にありますが、ちょっと外で遊べる場所があるといいかな。自分のところでも子育て支援をしていますが、保育の方との折り合いをつける話もあって難しい面もありますが、結構敷地が広いので砂場とか屋外の遊具があれば。あとプールですけど、屋外ですね。冬でもずっとそこにあるわけですね。結構メンテナンスが大変で、お金が掛かると思うので、例えばFRPの組み立て式みたいな方が。組み立て作業の時に保護者たちがそれで盛り上がりしたりしますし、あとスペースが有効に使えます。冬には園庭として使えますから。

(事務局) ご提案いただいたところですが、地域に開放する子育て支援室の屋外がどのようになっているのかということです。かなり狭いのですが、この部分に道路と建物に挟まったエリアを利用できるかということが、ワーキンググループでは出ているところです。それからプールの問題ですが、従来から公立の保育園は固定式のプールを用意してきたところです。今回検討してきたワーキンググループでは、保育士の意見として、幼稚園などで移動式のものを使っているがどうであろう、という意見はありました。出ましたがプールサイドで座っていられる安全性から、出来れば固定式のプールが欲しいという意見があ

りまして、この様に設置した形が基本設計の中では出ています。更に議論を重ねて、この辺は検討して参りたいと考えております。

(委員長) はい、どうぞ。

(委員) 園児の受け渡しは。

(事務局) 園児の受け渡しですが、基本的に駐車場がありましてその2ヶ所に門を設けまして、一方通行で出入りする様に考えております。出入りの部分を各保育室まで、保護者に来ていただいて、テラス部分で受け渡しをする様に考えております。現在、佐野市の保育園の大半はこの形でやっております。なぜこれを採用したかといいますと、確実に顔を見ながら受け渡しができるということで、例えば決まった玄関で行いますと、確認が出来ないということで、保育士より非常に希望が高かった部分です。それとその辺の部分が見渡すことができる環境として欲しいということで、この様に配置しています。それからこの部分に僅かですが屋根付き駐車場を用意しようと考えております。0歳児、1歳児のところでは、保護者がかなり荷物を運んだり、下のお子さんを抱えたりしながら送迎するというので、乳幼児については雨の日に濡れないようにしたいということで進めております。以上概要でございます。

(委員長) 他にご意見は。

(委員) 敷地南の色の濃いスペースは何ですか。

(事務局) ここですが、畑、菜園と書いてあります。園の常設の畑としたいと考えております。食育活動などで子ども達に使ってもらおうと考えています。

(委員) 素晴らしい建物なのですが、災害対策とか耐震に対して保育園はどう考えているのか。

(事務局) 保育園につきましては、当然、避難施設になる前提がございます。ただこの吾妻地域で考えさせていただきますと、周辺に公民館があり、また小中学校がございます。避難所としては、第1段階の避難所になるのではないかと考えており、核となる避難所ではない前提で検討しております。

(委員) 庭の面積は、何坪でしょうか。イメージし易いものですか。

(事務局) 概略ですが、駐車場などを除いてトラック周辺の園庭で見ますと、およそ418坪です。

(委員) 畑を入れて。

(事務局) いえ。フェンスで囲おうとしていますが、その中だけです。

(委員) ○○委員がおっしゃった様に、子育て支援スペースが端っこで惜しいところはあるのですが。私の園のことで恐縮なのですが、別棟であるので庭を共有できる。ゆったり広い庭で遊べるということです。

(事務局) 子育て支援室ですが、現在、佐野市には15の公立保育園があり、将来的には、10園位に絞っていく想定ですが、残った10園の中では所謂、支援センターとして職員を置いて行く場所と、支援室として一格下の支援活動の場とするところの2本立てで考え

ております。このあづま保育園については、支援室で行う考えでおりますので、専用の職員を置けない前提で考えた間取りになっております。従いまして、屋外に自由に出入れない感じであるのは確かであるかと思えます。

(委員) 支援室が出来ても外では遊べないのですか。

(事務局) 支援室の続きの前庭では遊べるのですが、所謂、園庭にはお母さんが一緒についていってもらえれば、遊んでもらえる。ですが、子どもだけでは出せる環境にないということ。

(委員長) 他にいかがですか。

(委員) 遊戯室は何㎡、何坪ですか。

(事務局) 面積的には約150㎡ですから、46坪程度になります。

(委員長) 他にはいかがでしょうか。では、また見ていただいてお気づきの点があれば、連絡をいただくということ。

(事務局) よろしいでしょうか。一応、全体のレイアウトはこのペースで進めさせてもらいまして、設計につきましては更に詳細なものを報告させていただく形でよろしいでしょうか。よろしく申し上げます。

(委員長) なるべく利用者の視点を取り入れてもらいたい。

(事務局) あとで保護者のご意見もいただければと。

(委員長) 利用者あつての園ですから。では次の議事に進みたいと思います。それでは、議事2の保育所設置基準について、説明をお願いします。

(2) 佐野市保育所設置基準(案)について

一 資料に基づき事務局より説明

(委員長) 説明がございましたが、ご意見やご質問がありましたら。

(委員) はい。佐野市当局として、国際的にも低い国の最低基準にプラスして面積を確保されたことについては、評価をしたいと思えます。子ども達が暮らすうえでは、本当に最低これだけの面積が必要かということを真剣に考えたと思えます。それぞれの面積については、子どもの数と比較して、このあづま保育園の0歳児・1歳児のスペースが間に合っているのかどうか気になりますので、具体的に伺いたい。それと、もうひとつは障がい児、すこやか保育のお子さんの保育士の数。それと調理師の数。前回お答えいただいて、臨機応変に必要な数は配置しているとのことですが、調理師はアレルギーのお子さんとか、離乳食は前期・中期・後期と細かくしていかなくてはならないので、そういった点でも国の基準のままだと、やはり少ない。間に合っていないのではないかという感想です。

(委員長) いくつか質問がございましたけれど、お願いします。

(事務局) まず、面積の話ですが、先ほどのあづま保育園はこう計画しているといった形でよろしいでしょうか。

(委員) はい。

(事務局) 先ほど面積は、1人当たりこれだけでカウントしていると申し上げたのですが、0歳児、1歳児では、可動式の壁を使おうと考えておりますので、申し訳ないのですが合計面積で言わせていただきます。6名と8名で14名となりまして、面積は70㎡弱となっております。先ほどの基準に合計すると合ってくることになります。それから2歳児ですが12名で44㎡。3歳児は18名で48㎡。4歳児は22名で62㎡。5歳児が24定員で62㎡ですから、この辺は微妙ですが、最終的には、この基準をクリアーするようになりたいと考えております。それから障がい児保育の関係ですが、8月の時もお答えしましたが、3対1、2対1という話があるのですが、そのお子さんにとってどうであるか、又、通常の集団保育の中でやっているという現実がございます。あづま保育園においては、佐野市の保育園としては初めて「すこやか保育室」を北側に設けております。集団保育の中で、精神的な落ち着きを取り戻すために個別の対応をすることを考えておりまして、それを含めて職員の人数をその都度考えまして。今は、平均2.8対1でやっているのが現状でございます。従って最高でも3対1。条件によっては2対1。極端な話では1対1でやっているという例も過去にありました。現実的には雇用の問題がございまして、全部2対1でやるとかなりの人数が増えてしまいまして、現状でも人数を確保できないところがありますので、背伸びが出来ないのが現実でございます。調理師につきましては、あづま保育園は90名定員で考えておりますが、2名で計画しています。実際には、3名でやっているところと2名のところの組み合わせでやっています。定員の多い少ないに合わせていきます。更に検討させていただきたいと思いますが、基準では、この数字でやらせていただきたいと考えております。

(委員) この0歳児の受け入れの月齢はどれ位でしょうか。

(事務局) 現状が6カ月で、この案でも6カ月のままで考えております。

(委員) 入ってくる時期にばらつきがありまして、それによって離乳食が変化すると思うのですね。これは基準ですから、細かい所までの質問は出来ないかと思うのですが、配慮しながらやっていってほしい。

(事務局) 現状についてお話させてもらいます。実際に、伊勢山、大橋、堀米保育園は定員90名ですが、0歳児、乳児が多いということとアレルギーが多めなので、その対応ということで、現実的には3名で、120名のところと同じ人数でやっています。この辺は現場と保育課におります栄養士の提案もありますので、現場で頑張っていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

(委員長) はい。どうぞ。

(委員) 先ほど思ったのですが、子育て支援室があつて人が付けられない。全部の園に相談室を設置するとありまして、子育て支援室に人がつかなくて、相談室での相談に誰が対応するのか。まあ、お金が有り余っている訳ではないので、各園に配置するのが難しいのは重々分かっていますが、例えばいくつかの施設が連携をとって巡回するとか、場所あつても物置になつては勿体ない。ないとは思いますが、その辺のプランが欲しい。

(事務局) 実際には支援センターということではないのですが、センターの方から職員が出向いて、今でも例えば界地区にセンターが無いものですから、支援センターの職員が出向いてそちらで「ひろば」をやって、地域の方に来ていただく。そういったことはできるかと思います。それから保育所指針が変わりまして、保育所も地域に出向いていけという指針が出ているのですが、なかなか難しいところがありますが、一つの手立てということで、支援室を作ることによって地域の人に来ていただいて、保育士長はフリーですし、あるいは園長も関われる部分では、関係をもってもらいたいと考えています。

(委員) 栄養士は保育課にいますか。

(事務局) 保育課に20数年の者がおります。公立だけではなく、他の保育園に関してもいろいろ指導させていただいております。それから保健師も。前は全く違う事務にも携わってもらってました。最近では、事務から離れてなるべく専門的な仕事をする様になっております。

(委員長) ちょっと私、気になるのが子どもの数と保育士の割合ですか。3対1とか4対1とかありますけど、実際に保育をする時にですね、この割合できちっとやることを原則としてもらいたいのです。つまり0歳児は3対1ですけど、6人のサイズで保育をしますとですね、結局、1人の保育士が6人の子を見るという現実にはそうなると思いますので。職員の配置がそうでも、実際のグループのサイズがそうでないと、この割合の意味がないわけですから、そこのところを良く踏まえていただければなど。その点はいつも心配していますので。

(事務局) 一応、担任制ということで、1人で3人を担当していることにしております。実際は、その3人の中の一人がこっちで遊んでいるということもありますので。そういう時は完全にはいきませんが、一応、担任制はとっております。

(委員長) 他にいかがですか。設置基準の案ですが、よろしいですか。何かありましたら、事務局までいただければと思います。それでは、2番目の議題については、ご意見が出尽くしたかなと思います。次に、その他で次回会議の日程について事務局からお願いします。

2 その他

(1) 次回会議の日程について

一次回会議に日程について調整し、平成24年1月中に開催することとした。

(委員長) 他に全体的に何かありますか。

(委員) あの希望なのですが、スライドですね、ここからは全然見えないのです。せつかくの委員会ですから。

(事務局) 誠に申し訳ありません。今後改めさせていただきます。

(委員) これ、印刷してプリントとはいかないのですか。

(事務局) 会議が公開ということで、まだ設計などが確定案ではないものですから、プリントとして出すのが難しかったもので、この様になってしまいました。出し方について

は、工夫させていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

(委員長) では、本日の予定していることは以上ですが、全般的にご意見がありましたら。

(委員) 先ほどのプリントの関係ですが、いきなりスライドで出されてどうですかと言われても難しいです。事前に郵送等で検討願います。

(事務局) 申し訳ありませんでした。次回からこの様なことの無い様にいたします。出し方については、事情のあることは御含みください。工夫させていただきたいと思います。

(委員長) それでは、第2回の委員会を終わらせていただきます。ご苦労さまでした。

(散会)